

平成29年度12月補正予算案

I 規 模

| | | |
|---------|----------|-------------|
| 一般会計 | (債務負担行為) | 29億2,650万円) |
| 特 別 会 計 | | 2億9,010万円 |
| | | 363万円 |
| ● 総 額 | (債務負担行為) | 29億2,650万円) |
| | | 2億9,373万円 |

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 (債務負担行為 29億2,650万円) 2億9,010万円

(1) 市制55周年関連 1,400万円

ア 市制55周年PR推進事業 700万円

平成30年2月に本市が市制55周年を迎えることから、本市を「知ってもらう」、本市に「来てもらう」、ひいては「住んでもらう」ことを目的とした様々なPR事業を来年度にかけて展開するために、その旗振り役となるアンバサダーの任命や効果的なPRを行うための民間有識者（アドバイザー）起用に要する経費。

イ 創造都市推進事業 700万円

市制55周年を機に、文化芸術の力を活用した「創造都市」を目指し、機運醸成を図るため市民向けシンポジウムを開催し、あわせて文化庁の「東アジア文化都市」（2020年開催）の誘致につなげるための検討に要する経費。

(2) 人件費補正 8,270万円

○ 一般会計分 8,270万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定(+0.09%)及び期末・勤勉手当支給割合の変更(+0.1月)等に伴う、職員給の補正。

(債務負担行為 29億2,650万円)

(3) その他

1億9,340万円

ア スーパーラグビープレシーズン交流事業 1,300万円

「ラグビー・シティ北九州」の実現を目指し、世界最高峰のラグビーリーグに参戦する日本唯一のチームであるサンウルブズのプレシーズンキャンプ受け入れと、それに伴う市民交流プログラム等の実施に要する経費。

イ 本庁舎警備業務委託 (債務負担行為 2億2,800万円)

本庁舎及び議会棟の警備業務委託契約に要する債務負担行為の設定。

ウ 本庁舎電気・機械等設備管理業務委託

(債務負担行為 3億4,200万円)

本庁舎及び議会棟の電気・機械設備等の維持管理委託契約に要する債務負担行為の設定。

エ 小倉北区役所庁舎電気・機械等設備管理業務委託

(債務負担行為 2億7,700万円)

小倉北区役所庁舎の電気・機械設備等の維持管理委託契約に要する債務負担行為の設定。

オ ごみ処理委託 (債務負担行為 9億8,900万円)

直営ごみ収集を全面委託化することに伴う、ごみ処理委託契約に要する債務負担行為の設定。

カ 観光案内標識更新事業 940万円

スペースワールド閉園に伴う、観光案内標識の更新等に要する経費。

キ 街路事業 (債務負担行為 3億5,000万円)

砂津長浜線の道路改良工事に要する債務負担行為の設定。

ク 「水と緑の基金」積立事業 1億円

株式会社安川電機からの寄附金を、旧安川邸等整備のため基金に積み立てるもの。

ケ 学校給食調理業務民間委託 (債務負担行為 5億4,010万円)

平成30年度に新たに民間委託を実施する小学校9校・中学校1校（中学校については、小学校で調理したものを配送する方式）に係る学校給食の調理業務委託契約に要する債務負担行為の設定。

コ 就学援助 **7, 100万円**

経済的な理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に支給する就学援助費について、国が示す平成 29 年度単価の増額にあわせて、本市における支給単価を増額したことに要する経費。

サ 中央図書館窓口業務等委託 **(債務負担行為 2億40万円)**

市立中央図書館のほか、視聴覚センター及び平成 30 年度中に開館予定の子ども図書館の窓口業務等の委託契約に要する債務負担行為の設定。

2 特別会計補正予算案 **363万円**

人件費補正 **363万円**

○ 渡船特別会計 **363万円**

人事委員会の勧告等に基づく給与改定 (+0.09%) 及び期末・勤勉手当支給割合の変更 (+0.1 月) 等に伴う、職員給の補正。

3 繰越明許費 **53億2, 054万円**

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、関係機関との協議に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、全会計で53億2, 054万円を繰り越すもの。